

別記様式第8号(別記1の第6の1、別記2の第5、別記3の第6関係)

鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止都道府県活動支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の評価報告(令和6年度報告)

1 被害防止計画の作成数、特徴等

- ・滋賀県では、19市町中17市町で野生鳥獣による継続的な被害がある市町はすべて、被害防止計画を作成している。
- ・平成23年度からは「獣害対策集落活性化事業」として、令和4年度末における野生鳥獣による被害発生集落数を300集落まで減少させるという目標を達成した(平成29年度:374集落→令和4年度:255集落)。令和5年度からは「獣害総合対策推進事業」として、より効率化・省力的な防除対策の実証普及や、地域における獣害対策の指導的立場である滋賀県獣害対策アドバイザーの育成等を通じて、人口減少や高齢化などの課題を抱える集落における対策体制の構築や、サル等中型獣への対策の強化を推進する。
- ・市町の協議会等を会員とした広域の協議会が設立されており、市町域を越えて移動する野生鳥獣の追い払いや生息状況調査、捕獲等の対策の広域での取り組みに対する支援を行った。
- ・また、鳥獣被害防止総合支援事業の整備事業を活用し、令和2年度から令和4年度までに、約32kmの侵入防止柵の整備を行い、農地への野生鳥獣の侵入防止に努めた。さらに令和5年度には約8kmを整備している。
- ・「有害捕獲」では、県独自の森林税を原資に二ホンジカの捕獲を推進する事業に取り組んでおり、平成23年度から狩猟期間内の狩猟に対しても助成対象とし、さらに、平成25年度から鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業を活用するなど、捕獲の強化を図っている。特に、生息数や分布域が拡大しているニホンジカ、カワウについては、第2種特定鳥獣管理計画に基づき、適正に個体数管理を進めることとしており、あわせて、県が主導して広域的な捕獲活動を実施した。また、イノシシについてはCSF対策の一環として、県による捕獲活動を実施し、捕獲強化に取り組んだ。

2 事業効果の発現状況

- ・県では被害の実態に応じた的確な対策を実行できる「人づくり、集落づくり」を理念に、市町や団体との連携の下、「集落ぐるみによる被害対策」を強力に推進し、本県の農作物被害の軽減と地域の活性化を目指している。
- ・国交付金を活用し、平成30年度までは「集落ぐるみ獣害対策推進事業」として、市町や関係団体との連携の下、集落を対象とした研修会や現地指導等の実施などにより集落リーダーを育成し、集落リーダーを中心に集落環境点検を行うなど、集落自らの的確な対策の実践の推進を図り、平成30年度末時点で県内525集落において、集落ぐるみによる獣害対策が実施されている。令和元年度からは「獣害対策集落活性化事業」として、令和4年度末における野生鳥獣による被害発生集落数を300集落まで減少させるという目標を達成した(平成29年度:374集落→令和4年度:255集落)。令和5年度からは「獣害総合対策推進事業」として、より効率化・省力的な防除対策の実証普及や、地域における獣害対策の指導的立場である滋賀県獣害対策アドバイザーの育成等を通じて、人口減少や高齢化などの課題を抱える集落における対策体制の構築や、サル等中型獣への対策の強化を推進する。
- ・市町の協議会等を会員とした広域の協議会が設立されており、市町域を越えて移動する野生鳥獣の追い払いや生息状況調査、捕獲等の対策の広域での取り組みに対する支援を行った。
- ・また、鳥獣被害防止総合支援事業の整備事業を活用し、令和2年度から令和4年度までに、約32kmの侵入防止柵の整備を行い、農地への野生鳥獣の侵入防止に努めた。さらに令和5年度には約8kmを整備している。
- ・「有害捕獲」では、県独自の森林税を原資に二ホンジカの捕獲を推進する事業に取り組んでおり、平成23年度から狩猟期間内の狩猟に対しても助成対象とし、さらに、平成25年度から鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業を活用するなど、捕獲の強化を図っている。特に、生息数や分布域が拡大しているニホンジカ、カワウについては、第2種特定鳥獣管理計画に基づき、適正に個体数管理を進めることとしており、あわせて、県が主導して広域的な捕獲活動を実施した。また、イノシシについてはCSF対策の一環として、県による捕獲活動を実施し、捕獲強化に取り組んだ。

3 被害防止計画の目標達成状況

- ・滋賀県における野生鳥獣による農作物被害金額は、平成22年度には4億6千7百万円をピークに減少傾向にある。計画開始年度(令和2年度)の被害金額は約8千4百万円であったが、被害防除、有害捕獲、生息環境管理の鳥獣被害対策の総合的な取組を進めたことにより、令和4年度の被害金額は約5千7百万円と減少した。加えて、令和5年度の滋賀県における野生鳥獣による農作物被害金額は約5千2百万円と令和4年度よりも減少している。
- ・令和4年度を目標とする被害防止計画の達成状況について、事業を実施した5広域協議会、11市町・単独協議会のうち、5広域協議会、6市町・単独協議会では、全獣種の被害金額および被害面積の合計について目標を達成した。しかし、獣種によっては被害が拡大した地域があり、5市町・単独協議会では、全獣種の被害金額および被害面積の合計について、両目標とも未達となった。
- ・未達となった5市町・単独協議会について、改善計画を作成し目標年度を1年延長した結果、5市町・単独協議会のうち、4市町・単独協議会では、全獣種の被害金額および被害面積の合計について目標を達成した。一方、残りの1市町・単独協議会では、依然として目標達成には至らなかった。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価	
										対象鳥獣	被害金額(千円、%)				被害面積(ha、%)						
											基準年の実績	目標値	実績値	達成率	基準年の実績	目標値	実績値				達成率
粟東市(粟東市有害鳥獣被害対策協議会)【緊急捕獲】	粟東市	R2	二ホンジカ、イノシシ	鳥獣の有害捕獲	シカ45頭 イノシシ8頭	各集落			各集落に設置した箱ワナによる捕獲と狩猟期間中の猟友会への捕獲委託により、R2年度から合わせて、シカ170頭、イノシシ21頭を捕獲し、農作物等への被害減少に努めた。	イノシシ	810	567	272	221%	0.54	0.37	0.21	194%	粟東市では、侵入防止柵の維持管理および各集落に設置した箱ワナと囲いワナによる捕獲と、狩猟期間中の猟友会委託による捕獲、侵入防止柵の維持を行っているが、農作物被害に追いついていないのが現状である。ワナ設置数を増やすため、ワナ管理者の増員を目指すとともに、柵の再設置や点検により鳥獣から農地を守る体制づくりに取り組む。	緊急捕獲で対策を行っている二ホンジカ・イノシシともに4年間で捕獲数がほぼ一定を推移している一方で、シカについては、被害額、被害面積ともに目標を上回っていることから、積極的な捕獲に併せて、侵入防止柵の設置等の防除も推進し、対策の両輪として対応していくことが求められる。また、外来獣についても継続的に捕獲対応や防除を行う必要がある。(西部・南部森林整備事務所次長 房野 淳)	イノシシによる被害は減少している一方、二ホンジカによる被害は増加している。まずは、二ホンジカによる被害がどこで(地域・集落)発生しているのか把握し、侵入防止柵等の状況(正しく設置されているのか、維持管理しているのか)の把握に努められたい。アライグマによる被害について、被害面積は減少しているが、被害額は増加している。要因として、単価の高い果樹被害だと想定されるため、被害地の把握に努め、まずは侵入防止柵等の防除対策を実施し、加えて加害個体の捕獲に努められたい。
		R3		鳥獣の有害捕獲	シカ47頭 イノシシ4頭					二ホンジカ	360	252	938	-535%	0.5	0.35	0.72	-147%			
		R4		鳥獣の有害捕獲	シカ38頭 イノシシ4頭					アライグマ	40	28	340	-2500%	0.26	0.18	0.05	263%			
		R5		鳥獣の有害捕獲	シカ40頭 イノシシ5頭					ハクビシン	40	28	9	258%	0.26	0.18	0	325%			
		合計		1250	875					1559	-82%	1.56	1.08	0.98	121%						
近江八幡市獣害対策協議会【整備事業】	近江八幡市	R3	イノシシ	ワイヤーメッシュ柵の設置	100m	各集落	R3.10	100%	侵入防止柵の設置により、被害を抑制することができた。	イノシシ	1,396	977	1,053	82%	1.47	1.02	0.88	131%	侵入防止柵の設置により、被害が抑制されたが未整備箇所からイノシシが農地へ侵入し被害が起きている。侵入防止柵整備済み地区においても防護柵周辺の刈り払いや定期的な点検の実施を促進し、適切な管理により防護柵の効果を最大限引き出す必要がある。	防護柵の設置が進み、イノシシおよび二ホンジカの被害が軽減されている。今後も防護柵の維持管理に努めていただくとともに、二ホンザルについては防護柵の機能強化(電気柵の追加等)や追い払いなどに努めていただきたい。(東近江農業農村振興事務所農産普及課 主幹 松嶋 修)	イノシシによる被害について、被害金額の目標値は達成できていないものの基準年の実績より減少していることから、侵入防止柵の整備や捕獲等による被害防止効果は一定あったと考えられる。一方、柵未整備箇所への侵入による被害が出ていることから、未整備集落への柵の新設だけでなく学区単位など複数集落をまたいだ広域的な柵の整備を検討いただきたい。
		R5		ワイヤーメッシュ柵の設置	300m		R5.10.30	100%		二ホンジカ	若干	若干	若干	-	若干	若干	若干	-			
								二ホンザル		若干	若干	若干	-	若干	若干	若干	-				
								ハクビシン アライグマ ヌートリア		若干	若干	若干	-	若干	若干	若干	-				
								カワウ		若干	若干	若干	-	2漁協組合	2漁協組合	若干	-				
								カラス		若干	若干	若干	-	若干	若干	若干	-				
								合計		1396	977	1053	82%	1.47	1.02	0.88	131%				
近江八幡市(近江八幡市獣害対策協議会)【緊急捕獲】	近江八幡市	R2	イノシシ、二ホンジカ	鳥獣の有害捕獲	イノシシ 130頭 二ホンジカ 11頭	各集落		令和5年度にイノシシ165頭、二ホンジカ11頭の有害捕獲を実施。令和4年度に比べイノシシ34頭、二ホンジカ4頭増加し、有害獣の個体数の減につながった。令和5年度の被害額は1,053千円で平成30年(基準年)の82%まで低減させることができた。	イノシシ	1,396	977	1,053	82%	1.47	1.02	0.88	131%	イノシシ、二ホンジカの捕獲については、地元猟友会に業務を委託し実施することで、被害地域の被害防止に貢献できた。また、二ホンジカについては、現状、被害は限定的であるが、生息頭数増加の抑制に向けて、捕獲を継続することが必要である。(中部森林整備事務所 次長 廣部 信孝)	イノシシによる被害額について、目標には達していないが、一定減少していると考えられる。被害低減に向け、加害個体の捕獲だけではなく、侵入防止柵が正しく設置されているか、維持管理が行われているかが、被害低減に重要であるため注力いただきたい。		
		R3		鳥獣の有害捕獲	イノシシ95頭 二ホンジカ 6頭				二ホンジカ	若干	若干	若干	-	若干	若干	若干	-				
		R4		鳥獣の有害捕獲	イノシシ131頭 二ホンジカ7頭				二ホンザル	若干	若干	若干	-	若干	若干	若干	-				
		R5		鳥獣の有害捕獲	イノシシ165頭 二ホンジカ11頭				ハクビシン アライグマ ヌートリア	若干	若干	若干	-	若干	若干	若干	-				
										カワウ	若干	若干	若干	-	2漁協組合	2漁協組合	若干			-	
				カラス	若干	若干	若干	-	若干	若干	若干	-									
				合計	1396	977	1053	82%	1.47	1.02	0.88	131%									

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価			
										対象鳥獣	被害金額(千円、%)				被害面積(ha、%)								
											基準年の実績	目標値	実績値	達成率	基準年の実績	目標値	実績値				達成率		
長浜市 【緊急捕獲】	長浜市	R2	ニホンジカ	鳥獣の有害捕獲	3700頭				令和2年度から令和5年度(4か年)の平均捕獲頭数は、4,555頭。 湖北地域鳥獣被害防止計画に基づく有害捕獲を進めており、その結果、ニホンジカの生息密度を下げる効果及び農作物被害の減少傾向がみられる。	イノシシ	2534	1773	1820.4	94%	2.86	2	1.94	107%	防護柵整備事業及び継続した捕獲事業により、イノシシ、ニホンジカによる被害は、軽減している。 一方で、ニホンジカによる被害は拡大しており、被害額が甚大なカワウとともに継続した捕獲を推進していく。	・ニホンジカについては、防護柵等の被害防除対策と加害個体捕獲による個体群管理により被害の低減が図られている。今後とも、広域対策の視点から関係機関の連携を深めて、継続的な捕獲の維持に努めてもらいたい。 ・カワウ被害が継続している。県実施のカワウ営巣地対策事業等などの広域連携を進め、多方面の対策や被害状況の把握方法など課題解決に向けた取り組みに期待したい。 (湖北森林整備事務所 会計年度職員 寺尾尚純)	二ホンザル、ハクビシン等の被害が増えている。まずは、どの地域で被害が増えているのかを把握すること。 把握したうえで、防護柵や加害個体の捕獲等の対策を講じることが非常に重要になる。 カワウについては、引き続き関係機関と連携しながら対策に努められたい。		
		R3		鳥獣の有害捕獲	4761頭					ニホンザル	2998	2098	3212.5	-24%	1.9	1.33	2.23	-58%					
		R4		鳥獣の有害捕獲	5438頭					ニホンジカ	2049	1434	267	290%	1.9	1.33	0.24	291%					
		R5		鳥獣の有害捕獲	4321頭					イノシシ アラビグマ ヌートリア	81	56	286	-820%	0.1	0.07	0.05	167%					
		合計									44254	30975	73863.4	-223%	7.66	5.36	4.82	123%					
滋賀県 (カワウ広域管理捕獲実施事業)	近江八幡市 長浜市	R5	カワウ	深刻な漁業被害や植生被害を引き起こしているカワウに対し、カワウ大規模営巣地において捕獲を行う。	事業費5,883,900円 (うち国費5,383,900円)														・春季生息数(3,266羽)に対し個体数増加を抑制できる捕獲数を達成することができた。 ・計画では伊崎半島(近江八幡市)でも実施予定であったが、生息羽数が15羽と極めて少なかったことから捕獲を実施しなかった。				
滋賀県 (カワウ銃器捕獲モデル事業)	高島市	R5	カワウ	住宅近くのコロニーでの銃器捕獲の課題を整理し、安全管理に関するマニュアルを作成するとともに、試行的に銃器捕獲を実施する。併せて、銃器捕獲による影響をモニタリング調査するとともに、カワウ生息区域の分散を防ぐため、分散先でのカワウ対策(テープ張り等)を実施するなど、銃器捕獲におけるカワウの総合対策のモデル構築する。	事業費8,707,600円 (うち国費8,707,600円)														・行政機関や地域関係者との連携により、各種課題を抽出・整理したマニュアル案を作成することができた。 ・銃器捕獲前後のモニタリングにより、周辺への大きな影響がなかったことを確認した。				
滋賀県 (新しい防除技術を用いたサル対策事業)	米原市	R5	ニホンザル	野生獣被害が減少している中、サル被害増加の傾向が一部地域で見られているが、高齢化に伴う人手不足により、従来の追い払い体制を維持することが難しくなっている。よって、ドローンを用いた追い払い効果の実証により、被害防除の効率化・省力化に向けた取組を行う。	事業費300,000円 (うち国庫300,000円)														ドローンから2種類の音を発生させたが効果を検証したが、ドローンそのものの動力音だけでも山林へと移動するなど警戒する行動が見られたことから、音の種類や大きさの影響は判然としなかった。 ドローンを近づけたのち、約1時間後には100mほど離れた地点でサルを確認したことから、奥山まで追い上げるのは難しいと考えられた。				
滋賀県 (集落ぐるみ獣害対策を支援する人材の育成活用事業)	県域	R5	鳥獣全般	集落自らが確かな被害防除対策を実践できるよう、集落の技術指導者を育成するため、被害防止技術の習得に向けた研修会等を開催する。 ①集落リーダー育成 集落で獣害対策を進めるリーダー的人材育成のための研修会を開催する。 ②獣害対策アドバイザーの育成 対策遅延集落等に対し被害防止対策の助言等を行う人材の育成を図る。	事業費295,920円 (うち国庫202,920円)														・集落において獣害対策を率先して実践する方々に、被害防止に関する知識の普及ができた。 ・今後も、研修会を通じて、自らの確かな被害防除対策を実践できる集落を拡大する。				

注1：被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
注2：都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
注3：事業効果は記載例を参考とし、獣種ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
注4：「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
注5：鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

5 都道府県による総合的评价

県の被害獣種の半数以上を占めていたイノシシ被害が大幅に減少したため、全体の被害金額についても減少している。一方、減少傾向が続いていたニホンジカ被害が一部地域で増加しており、これまでに整備した侵入防止柵の維持管理や、老朽化した柵の更新、より効果の高い場所への移設等を検討していく必要がある。また、ニホンザル被害については、被害金額は減少傾向にあるが、農作物被害に計上されない家庭菜園や家屋の破損などの生活環境被害についての被害報告が増加しており、効果的な対策を実施していく体制づくりを進める必要がある。併せて、引き続き、被害防除、有害捕獲、生息環境管理といった総合的な対策を地域主体で確実に実施していく必要がある。

別記様式第8号関係様式

鳥獣被害防止施設等設置後の被害状況等について

事業実施主体名	市町村名	地区名	竣工年月日	侵入防止柵の種類・設置距離	事業費(円)	国費(円)	被害金額(円) 被害面積(m) 被害量(kg)	被害が生じた場合の要因と 事業実施主体等が講じた 対応策	事業実施主体等が講じた設 置にかかる指導内容	事業実施主体等が行って いる維持管理方法	事業実施主体等にお ける維持管理状況	都道府県にお ける点検・指 導状況	その他
近江八幡市獣 害対策協議会	近江八幡市	安土町 下豊浦	R3. 10. 18	ワイヤー メッシュ柵 100m	138, 600	138, 600	被害なし		資材納入時の資材 メーカーによる正し い設置方法の説明・ 指導	見回り、周辺除草、 維持補修管理	設置集落に管理 委託	要望があ れば集落 環境点検 や研修会 など点検 や指導の 対応をし ている。	
	近江八幡市	南津田 町	R5. 10. 30	ワイヤー メッシュ 300m	402, 600	402, 600	被害なし						
東近江市野生 動物保護管理 対策協議会	東近江市	下麻生 町	R3. 2. 28	ワイヤー メッシュ柵 600m	694, 100	694, 100	被害なし		資材納入時の資材 メーカーによる正し い設置方法の説明・ 指導	柵の点検及び緩衝帯 の管理	定期的に実施	要望があ れば集落 環境点検 や研修会 など点検 や指導の 対応をし ている。	
	東近江市	鋳物師 町	R3. 2. 28	ワイヤー メッシュ柵 450m	536, 250	536, 250	被害なし						
	東近江市	永源寺 相谷町	R3. 2. 28	ワイヤー メッシュ柵 350m	489, 240	489, 240	被害なし						
	東近江市	永源寺 相谷町	R3. 2. 28	電気柵 350m	143, 150	143, 150	被害なし						
	東近江市	下麻生 町	R4. 2. 28	ワイヤー メッシュ柵 350m	481, 250	481, 250	被害なし						
	東近江市	鋳物師 町	R4. 2. 28	ワイヤー メッシュ柵 550m	756, 250	756, 250	26, 912 3, 280 29	行動範囲の変化、捕獲檻 の設置					
	東近江市	鈴町	R4. 2. 28	ワイヤー メッシュ柵 980m	1, 347, 500	1, 347, 500	被害なし						
	東近江市	永源寺 高野町	R4. 2. 28	電気柵 500m	244, 200	244, 200	被害なし						
	東近江市	鋳物師 町	R5. 2. 28	ワイヤー メッシュ柵 1320m	1, 722, 072	1, 722, 072	26, 912 3, 280 29	行動範囲の変化、捕獲檻 の設置					
	東近江市	市子川 原町	R5. 2. 28	ワイヤー メッシュ柵 700m	913, 220	913, 220	被害なし						
	東近江市	鈴町	R5. 2. 28	イノシシ 1000m	1, 304, 600	1, 304, 600	2, 906, 376 27, 170 14, 388	行動範囲の変化、未設 置個所の整備					
	東近江市	鈴町	R6. 2. 29	イノシシ 1883m	2, 278, 430	2, 278, 430	同上	同上					

(注)事業実施状況報告、評価報告時に添付